

住居表示実施時の主な住所変更手続き

こういうことは (事項)	どこへ (申請、提出先)	いつまでに (手続きの期間)	なにをもって (提出書類など)
土地、建物等不動産の所有者 (抵当権者等を含む)の住所 変更登記	札幌法務局苫小牧支局 旭町3丁目3番7号 TEL 34-7151	期間の規定はありませんが 早めの手続きを	・登記申請書 (用紙は、法務局又は市住民課、 沼ノ端証明取扱所にあります。) ・住居表示変更証明書
会社等の法人の本・支店及び 代表者などの住所変更登記	本・支店の所在地を管轄する 法務局(苫小牧支局では手続 できません。)	本店 : 2週間以内 支店 : 3週間以内	・登記申請書(法務局) ・住居表示変更証明書 ・法務局への登録印
自動車検査証	北海道運輸局室蘭運輸支局 室蘭市日の出町3丁目4番9号 TEL 0143-44-3011	原則は15日以内 (ただし、住居表示による変更の 場合は次回車検時でも可。)	・自動車検査証 ・住居表示変更証明書 又は住居表示変更通知書
自動車運転免許証	苫小牧警察署 旭町3丁目5番12号 TEL 35-0110	すみやかに	・自動車運転免許証 ・住居表示変更証明書又は通知書 ・本籍変更証明書(本籍が変わった 方)
その他の許可・認可証	許可・認可証の発行元	許可・認可証の発行元に確認 してください。	・許可証又は認可証 ・住居表示変更証明書ほか
国民年金・厚生年金を受給 している方	苫小牧年金事務所 若草町2丁目1番14号 TEL 56-9001	住民票コードを届出していない 又は元々住所変更をしていない などの方は住所変更が必要です	住所変更用のはがき等は、 市国保課年金係又は 年金事務所にあります
住民基本台帳カード(住基カード) 在留カード又は特別永住者 証明書	苫小牧市役所住民課 旭町4丁目5番6号 TEL 32-6297	すみやかに	・住民基本台帳カード(住基カード) ・在留カード又は特別永住者 証明書
取引銀行、郵便貯金、生命保険 免許証、各種カード等	各届出先	すみやかに	・所定の変更届 ・住居表示変更証明書ほか

- ・住所変更の手続きをする場合は、「住居表示決定通知書」か「住居表示変更証明書」が必要です。
- ・「住居表示変更証明書」は市住民課16番窓口か各出張所又はお近くの証明取扱所で交付しますので本人確認書類をお持ちください。
- ・法務局など関係官公署に住所変更の登記または、手続きをする場合に「住居表示決定通知書」又は「住居表示変更証明書」を添付すると登録免許税や手数料は免除となります。
- ※手続きを「司法書士」、「土地家屋調査士」、「行政書士」等に依頼する場合の手数は御本人の負担となります。
- ・住所変更の手続きについての詳細については、各申請先又は届出先におたずねください。